

特定化学物質の取扱量 集計結果(令和2年度 坂戸市)

物質区分 1: 第1種指定化学物質 2: 第2種指定化学物質 3: 県規則で定める物質

単位: kg

物質区分	物質番号	物質名	報告数		取扱量		使用量	製造量	取り扱う量
				順位		順位			
1	31	アンチモン及びその化合物	1	13	6,500	13	6,500	0	0
1	53	エチルベンゼン	4	4	41,000	6	0	0	41,000
1	71	塩化第二鉄	1	13	2,100	20	2,100	0	0
1	80	キシレン	5	3	429,550	2	550	0	429,000
1	82	銀及びその水溶性化合物	1	13	1,200	25	990	0	210
1	87	クロム及び三価クロム化合物	2	8	8,400	9	570	7,100	730
1	88	六価クロム化合物	1	13	8,400	9	8,400	0	0
1	127	クロロホルム	1	13	600	26	600	0	0
1	132	コバルト及びその化合物	1	13	2,100	20	1,300	0	820
1	134	酢酸ビニル	1	13	6,100	14	6,100	0	0
1	296	1,2,4-トリメチルベンゼン	4	4	302,000	4	0	0	302,000
1	297	1,3,5-トリメチルベンゼン	4	4	35,300	7	0	0	35,300
1	300	トルエン	6	1	1,240,510	1	200,510	0	1,040,000
1	305	鉛化合物	2	8	7,340	11	6,670	0	670
1	308	ニッケル	1	13	3,400	17	3,100	0	300
1	309	ニッケル化合物	1	13	1,700	24	10	0	1,700
1	321	バナジウム化合物	1	13	1,800	23	22	0	1,800
1	374	ふっ化水素及びその水溶性塩	1	13	2,000	22	2,000	0	0
1	392	ノルマル-ヘキサン	6	1	341,510	3	5,510	0	336,000
1	400	ベンゼン	4	4	62,000	5	0	0	62,000
1	412	マンガン及びその化合物	1	13	5,600	15	290	0	5,300
3	5	塩化水素(塩酸を含む)	1	13	6,800	12	6,800	0	0
3	21	硝酸	2	8	26,700	8	26,700	0	0
3	34	マグネシウム	1	13	560	27	510	0	55
3	35	メタノール	2	8	2,500	19	2,500	0	0
3	37	メチルエチルケトン(別名 MEK)	2	8	3,300	18	3,300	0	0
3	41	硫酸(三酸化硫黄を含む)	1	13	3,600	16	3,600	0	0
		合計	—	—	2,552,570	—	288,632	7,100	2,256,885

※1 取扱量について

取扱量 = 使用量 + 製造量 + 取り扱う量

使用量 : 事業所において事業活動に伴い使用した量

製造量 : 事業所において製造した量

取り扱う量: 事業所は自ら使用せず、卸売り・小売り等をするために、事業所において貯蔵所や容器に移し替えた量

※2 その他

本集計表の取扱量等の各欄を縦・横方向に合計した数値は、合計欄の値と異なる場合がある。

報告件数および取扱量の網掛け部分は、上位5物質である。